



# ちはやあかさか 議会だより

第 110 号

平成 26 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



老人クラブ有志KAP（川野辺農業プロジェクト）による休耕地を活用した農作物。

## — 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会・研修報告等……………	3
いっぱん質問……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 9 月定例会のあらまし

平成 26 年第 3 回（9 月）千早赤阪村議会定例会は 9 月 2 日に開会し、条例改正、平成 26 年度補正予算、平成 25 年度決算認定など計 22 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。9 月 22 日の最終日には、委員会付託 10 件、追加議案 1 件を可決・認定し、一般質問をもって 21 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

## 9 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・報告第 2 号 平成 25 年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める
・議案第 48 号 千早赤阪村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決(賛成多数)
・議案第 49 号 千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	〃
・議案第 50 号 千早赤阪村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	〃
・議案第 51 号 千早赤阪村附属機関に関する条例の改正について	原案可決(全員)
・議案第 52 号 千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正について	〃
・議案第 53 号 千早赤阪村社会体育施設設置条例及び千早赤阪村 B & G 海洋センター条例の改正について	〃
・議案第 54 号 千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の改正について	〃
・議案第 55 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算(第 2 号)について	〃
・議案第 56 号 平成 26 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について	〃
・議案第 57 号 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議について	原案可決(賛成多数)
・報告第 3 号 平成 25 年度健全化判断比率について	—
・報告第 4 号 平成 25 年度資金不足比率について	—
・議案第 58 号 平成 25 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定(賛成多数)
・議案第 59 号 平成 25 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・議案第 60 号 平成 25 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全員)
・議案第 61 号 平成 25 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(賛成多数)
・議案第 62 号 平成 25 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全員)
・議案第 63 号 平成 25 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・議案第 64 号 平成 25 年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について	〃
・議案第 65 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算(第 3 号)について	即日原案可決

## 全員協議会

8月27日開催

▼過疎地域自立促進計画

(素案)

過疎地域自立促進計画について、計画は素案であり平成26年12月議会において議決した後、策定するものです。

▼富田林市、河内長野市、

大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議

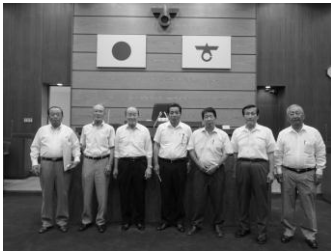
公平委員会は各市町村に設置されていますが、処理事案が少ないこと、専門的な判断が必要となることから共同設置をします。設置時期は平成27年4月1日名称は「南河内広域公平委員」会とします。

## 議員研修

▼7月16日

大阪狭山市議会研修視察  
(議員全員)

○通年議会について



▼7月24日～25日

第11回地方議会議員研修会  
(徳丸、浅野、清井の各議員)

○人口減少時代のまちづくり、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり 他

▼8月8日

平成26年度 大阪府町村  
議長会 議員セミナー (議員全員)

○議会・議員の役割とは



▼10月6日

島根県海士町議会研修視察  
来村 (議員全員)

○議会改革の取り組み、「自立の村づくりに向けてー議会からの提言ー」について 他



▼任意予防接種助成事業

平成26年10月から実施する任意予防接種の助成事業等について

以上のような報告がありました。

9月12日開催

▼むらづくり経営計画進捗  
状況

むらづくり経営計画進捗状況の平成25年度実績、及び平成26年度4月～8月見込みについて

▼大阪広域水道企業団との  
統合に向けた検討・協議  
の状況

統合検討協議の、時期及び作業内容等について

以上のような報告がありました。

## 池田町研修視察報告

8月21日、22日に「過疎地域の自立に向けた取り組み」について、福井県池田町へ研修・視察を行いました。

当日は、池田町の杉本町長の歓迎を受け、町の取り組みについて説明を受けました。

池田町は、福井県の中央部に位置し、人口は3100人、面積は195平方キロメートル、92%が山林で用材杉や水稲の生産地です。

農業は、少量多品種生産の農産物を販売することばい屋、町独自の有機認証制度ゆうき・げんき正直農業や生ごみ、牛糞、もみ殻で良質な堆肥をつくる食Uタ

ーン事業など、安全・安心な農産物の生産に取り組んでいます。

林業は、間伐材を利用して「木の里工房」による木の器などの木工製品の展示販売をしています。

観光は「食べれるトラベル」「遊べるトラベル」「学べるトラベル」を観光の柱として、池田町の伝統食や行事料理でのおもてなし、ゴムボートでの川下り、伝統芸能の能舞の鑑賞などをしています。

また、町にはNPO法人による農村力デザイン大学があり、外からの風、地元で頑張る土、デザインする美しさ、人と人がつながっていくという「風土美人」

をキーワードに、農村・農業について勉強しています。

質疑応答では、過疎指定を受けてよかった点については、過疎債により現状維持ができています。過疎債を活用した事業については、上水道や温泉施設の整備等に活用されたとのことでした。



# いっぱん質問



9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



清井 浩 議員

## 問 過疎対策として国保料引き下げを

## 答 前向きに検討したい

問 国民健康保険は医療の高度化や低所得者の加入が多いことから、構造的な財政課題を抱えている。そこで来年度から保険財政共同安定化事業の制度改正が行われ、更に平成29年度には保険者を大阪府下一元化にする検討が進められている。

答 変緩和処置として、府から特別調整交付金が交付されることから、本村において追加負担は生じるものの比較的安定した保険財政の運営が見込まれるものと考えている。

問 本村は今年4月に過疎地域の公示を受け、自立のための総合的、計画的な取り組みが求められている。施策として、産業振興はもとより福祉・医療の確保と向上を図り、安心して暮らせる村づくりを進めなければならぬ。

答 村の国保会計はこれまで黒字基調で推移している。只今の答弁では、27年からの制度改正による影響はあるが比較的安定した財政運営が見込めることである。このことから、過疎対策の一端として国保料の値下げを行い、住民負担の軽減を図れば、より定住が促進され、過疎脱却につながるのではないかと。

この計画は第4次総合計画を基本とし、人口減少や少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保を図り、より住みやすい村づくりを、また、新たに転入して頂けるような計画となるよう検討している。

国保料については、府から示される新制度の内容、村国保財政の運営状況、さらには過疎対策などについて総合的に勘案しながら、前向きに検討してまいりたい。

平成25年度の近隣市町の国保会計決算 (単位:千円)

		富田林市	河内長野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
被保険者数(人)		31,629	30,682	15,516	3,933	4,674	2,012
保険料 (現年分)	調定額	2,920,521	2,910,647	1,585,707	379,264	474,663	193,676
	一人当り	90,688円	94,865円	102,198円	96,431円	101,554円	96,260円
	徴収率	88.34%	93.79%	89.29%	92.29%	95.10%	97.27%
国保会計の剰余金		0	412,051	359,834	501,172	172,802	222,871
一人当り		0	13,430円	23,187円	127,427円	36,971円	110,788円
共同事業収支		36,934	△ 168,556	△ 27,499	9,755	△ 29,236	△ 3,817
高額医療費		3,424	△ 26,991	△ 17,460	△ 7,861	1,904	10,934
財政安定化		33,510	△ 141,561	△ 10,037	17,616	△ 31,140	△ 14,752



田中博治議員

**問** 村内の生活道路の整備を急げ

**答** 道路整備計画に沿って実施



(村道の整備を急げ)

**問** 村道について、村民からの要望や社会状況の変化により、拡幅や整備を求められている路線が多くある。

村では、「村道整備計画」を定めて、計画的に改修や整備が行われているが、村民からは整備が遅い、計画の前倒しで道路整備を実施してほしいとの声が多数ある。

安全性や緊急性を考え、村内の道路整備は早急にできないのか伺う。

**答** 村では、長期的な視点から、平成22年3月に「道路整備計画」を定め、これに基づき、計画的に整備を進めているところである。村道の整備が遅いということだが、基本的には道路整備計画に沿って実施しており、計画外であっても突発的な損傷や急激な荒廃によって安全性の確保が困難な場合は、計画順にかかわらず実施している。

今後も、道路整備計画に沿って整備するとともに緊急性、安全性を考慮し、道路整備を進めていく考えである。

**問** 災害時における住宅確保はどうする

**答** 防災計画を基本に予防・復興に取り組む

**問** ここ数年、日本では集中豪雨による被害が多発している。

昨年の伊豆大島での土砂災害が発生して、死者、負傷者等甚大な被害が出ている。

本村でも台風11号で避難勧告を発令され、数名の方が避難された。こうした事態に備えるため、仮に広島のような災害が起きて長期避難者が出た場合には、住宅確保や資機材置場の確保等についてはどのように考えているのか伺う。

**答** 災害時における住宅確保については、市町村間で格差が生じないように、

に都道府県知事が自らの責任で行うことになっている。

村は応急仮設住宅の建設について委任された場合は、大阪府と建設場所・建設戸数等について調整した上で仮設住宅を建設供与するとしている。

防災対策については、村地域防災計画を基本に災害予防・復興に取り組んでいくが、改定後2年を経過しており、国や府と連携しながら適宜見直しを進めるなど今後とも村民の安全・安心対策を講じていく考えである。



(陸前高田市立第一中学校の校庭に設営された、陸前高田市の仮設住宅 (2011年4月11日))

## 問 子ども医療費助成を18才までに



## 答 今のところ予定していない

### 関口 ほづみ 議員

問 少子化が加速しており、子育て世代が経済的な心配を軽減し、子どもを産み育てられる環境づくりが課題で、政治の大きな柱となっている。

大阪府の助成は全国最低で、市町村独自の助成を行っている。村でも昨年4月より中学校卒業まで助成している。

大阪府は来年4月から、助成拡充を予定しているが、この際、村での年齢を高校卒業・18才までに拡充し、若い世代の転入と出生数の増加で、人口維持とりわけ、20歳未満の人口増に取り組みべきだ。

答 村制度は所得制限なしで助成し、これは府下最高レベルだ。今のところ拡大する予定はない。

問 中学校卒業までは府下10市町村で実施しており、その他の市町でも拡充を予定している。村が飛び抜けたレベルとはいえない。府が拡充する分、村の費用負担が少なくなる。その分で年齢を

## 問 空き家対策で人口増を

## 答 空き家バンク・空き家活用助成を検討している

問 全国で空き家住宅が増加し、様々な問題が起きている。長年放置される朽化した空き家が、崩壊の危険や犯罪の誘発、雑草繁茂、野良猫・犬の住み家になるなど、衛生面でも周囲に悪影響を及ぼし心配されている。村でも同様の心配があり、役場にも相談がきている。

空き家対策の1つとして、雑草の除去など適切に行われるよう、大阪府なども協議し解決に努力されたい。対策の2つ目に、これまで提案して

引き上げることが可能だ。

答 年齢を引き上げた場合、200万円の影響額がでる。近隣市町との差が生じるので、今のところ考えていない。

要望 10才未満児が331人で、このままでは、小学校の運営にも影響がでる。医療費助成を18才まで実施し、子育て環境が良いことを発信し、人口増につなげてほしい。

## 問 消費税の増税ストップを

## 答 村として必要な財源と認識している

問 消費税が8%に上がり、5カ月が経った。政府は「景気は緩やかな回復基調が続いている」と繰り返しているが、4〜6月期の国内総生産速報は、前期比1.7%のマイナス成長だ。要因は家計消費の落ち込みにある。

実質賃金の低下と年金支給額の削減で、これ以上の増税は景気を悪くする。深刻な事態に、10%に引き上げるなど許されない。

村長の所信を伺う。

答 消費税は、社会保障

と税の一体改革で引き上げられた。

地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、その収入により、医療や介護、子育て財源として使っている。村としても必要な財源と認識している。

要望 政府は引き上げかどうか10月に判断すると言っていたが、12月に延期した。それは景気の低迷や世論の動向があるからだ。増税ストップの世論を大きくすることが今必要だ。





浅野利夫議員

# 問 ハザードマップの見直しと避難訓練を

# 答 最新のデータをもとに見直し作業を進め、訓練は自主防災組織を中心に実施

問 広島市北部の土砂災害に見られるように、最近の土砂災害や川の氾濫による被害は、想定をはるかに超える局地的な集中豪雨が原因である。

村の土砂災害危険区域図はホームページにも掲載されているが、マップの精度を向上させる意味からも最新情報をもとに見直しが必要ではないか。

答 平成23年に地区別に土砂災害ハザードマップを作成し、村ホームページを通じて公表している。

作成して3年が経過することから、国や大阪府の最新データなどをもとに、現行のハザードマップの修正、追加などの見直し作業を進めていきたい。

問 大阪府880万人訓練のように、防災行政無線を有効に活用し、住民への情報伝達の周知徹底と避難経路の確認のための訓練も必要ではないか。

答 防災訓練は自主防災組織などを中心に村消防団、富田林市消防本部と連携しながら実施している。

防災行政無線については、防災訓練や地区の行事案内等のアナウンスなどに活用している。昨年度の訓練では吉年・小吹・千早の3地区で無線を使用している。

要望 一部の地域だけでなく、村内で統一した情報伝達の訓練を計画していただきたい。

**千早赤阪村 土砂災害危険区域図**

もしもの災害に備えて

豪雨時の避難の心得

- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。
- 避難行動が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。避難経路が滞りかねない場合は、土砂災害の危険地帯を避けて、緊急避難先に避難しよう。

# 問 小吹台地区、雨水マンホールからの悪臭の原因と対策は

# 答 汚水管の破損が原因であり、10月20日までに補修工事を実施する予定

問 小吹台地区の雨水マンホールからの悪臭については、本年も昨年と同様の苦情があった。

担当課での調査によると、下水マンホールから雨水マンホールへの流入が考えられるとのこと。

●悪臭の原因や場所の特定ができていないのか。  
●いつ頃から流入が発生したと考えられるのか。  
●ずさん工事であれば、施工業者に責任追及は可能か。

●住民への周知と対策工事はどのようにするのか。  
答 本年7月、昨年同様の悪臭がするとのこと、現地確認をしたところ、汚水の溜まりがあり汲み取り除去を実施した。

また、下水道管内のカメラ調査をしたところ汚水管が破損しており、破損所から汚水が流出している事が判明した。

流出時期は1〜2年前からと考えられるが、責任追及は瑕疵担保期間も過ぎており考えていない。周辺住民には経過を説明した文書を配布して

いる。



(カメラによる下水道管の調査)

問 雨水管の補修についても10月20日までに工事を完了できるのか。

答 上下水道課と地域振興課は緊密な調整をしており、予定通り工事を完了させたい。

問

## 命を守る防災対策を

答

## 住民の安全第一に取り組む



徳丸 幸夫 議員

問 村は、地形が急峻なため、集中豪雨により甚大な土砂災害の可能性がある。

① 想定している時間当たりの雨量は何ミリか。土砂災害が予想される地域については、関係住民に周知しているか。

② 村には、警戒区域、特別警戒区域は何力所あるのか。

③ 警報発令時の誘導には避難マニュアルはあるのか。また避難訓練を実施しているのか。防災無線が設置されたが、風雨などの影響により十分伝達できていない。早急に対策を。

④ 砂防予算の大幅な増額を国や府に要望を。

答 ① 現在、避難勧告等伝達マニュアルを作成し運用している。時間雨量は想定していないが、気象庁の大雨警報、府の土砂災害発生危険基準を超え、かつ土砂災害警戒情報が発令された場合に状況を勘案して避難勧告等を発令し、住民に周知することとしている。

② 村には、土砂災害特別警戒区域が95カ所、土砂災害警戒区域が122カ所ある。

③ 避難マニュアルについては、地区ごとに作成している。避難訓練は5地区の自主防災組織を中心に、関係機関と連携し、防災訓練を実施している。

④ 砂防予算の要望は、これまでも国や府にしており、今後も引き続き要望していく。

問 警戒区域あるいは特別警戒区域に指定されると、村は土砂災害の危険性があることを住民に周知することが義務付けられているが、村では徹底しているのか。

答 ハザードマップは府の協力のもと、見直しを行った地区では、現地を歩き過去の被害状況をふまえて見直したマップはホームページでも公開している。防災行政無線については、改善をしていく。

問

## 集団的自衛権行使容認の所見は

答

## 個人の意見は差し控えたい

問 安倍内閣は、集団的自衛権行使容認を、国民の多くの反対を押し切つて閣議決定した。この決定は明らかに憲法違反だ。

第一は、憲法9条を踏みにじったことだ。9条は、戦争放棄、軍隊と交戦権を認めていない。今問題になっている「集団的自衛権」は、同盟国を支援するために、海外派兵することがその本質だ。これも国際法上は認められていても、日本には、憲法9条があり、行使できない。「集団的自衛権」の行使を解禁する閣議決定は、明らかに憲法違反だ。

第二は、憲法の改正手続きなしに、内閣が9条を勝手に踏み越えるのは明らかに96条違反だ。

第三は、憲法99条の公務員の「憲法尊重擁護義務」に対する違反だ。地方政治にかかわるものも、憲法を尊重し守る義務がある。

「集団的自衛権」行使容認に反対や危惧する声が

6割を超えている。日本の若者を紛争地域に送り、殺し殺されることがあつてはならない。

安倍内閣の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定についての、村長の所見を伺う。

答 集団的自衛権行使容認については、国の専権事項であり、市町村が答えるものではない。国政レベルで議論していただきたい。大切なのは、国民のコンセンサスだ。

問 集団的自衛権行使の法律ができれば、海外で自衛隊員が殺し殺されることになる。専門家も危惧をしている。海外で殺し殺されるような戦争に反対なのか賛成なのか。

答 今の状況で戦争に巻き込まれることはないと思う。個人の意見はさし控えたい。







山形研介議員

## 問 防犯灯のLED化推進について

## 答 平成27年度の実施を考える

**問** 近隣の市町では防犯灯のLED化が進んでいる。LEDは従来の照明器具より長寿命で消費電力が少なくCO2削減効果も期待でき、本村でも取り組むべき課題である。

**答** 平成25年9月現在の防犯灯契約口数は1206口あり、管理については、各地区で管理いただいている。経費は地区会費や村からの地区補助金



(近隣のLED灯)

**問** 高齡化が進み、管理が困難になってきている地区もある。LED化の実施時期や補助内容はどのように考えているのか。

**答** 今後、過疎地域自立促進計画の事業計画との整合性を図り、地区と協議していく。平成27年度からの実施を目的に地区補助金とは別の補助事業として実施していきたい。

**要望** 過疎債を活用してできるだけ短期間でLED化を推進していくよう要望する。

## 問 村立中学校海外派遣研修事業について

## 答 村の教育の大きな特徴としていく

**問** 海外派遣研修事業について、今後、村の教育にどのように還元していくのか伺う。

**答** 国際交流担当教員が配置されているセンチナリー州立学校では、様々な教育プログラムがあり、学校での研修は7日間だけでしたが、非常に質の高いものとなりました。

**問** 今後、村の教育の大きな特徴としていく。

**答** 海外派遣研修事業の実施時期について

**問** 中学校と調整し、夏休み期間中のクラブ活動等で影響の少ない時に実施したもので、今後も、学校運営に支障が出ないよう、実施していく。

**問** 参加人数についての考えは

**答** 今回、20名というのは、現地校側の受け入れ体制、また、ホームステイ先の確保ということから、最大20名までなら対応可能ということで決定した。

初めて実施をしたことで、英語力よりもコミュニケーション力の重要性



(センチナリー州立学校)



(交流風景)

を痛感した。今後、参加人数をはじめ、選考の基準等について検討していく。

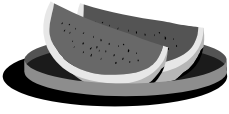
**要望** 今回の研修先であるセンチナリー州立学校の生徒と村でも交流できるように要望する。

# 議会活動日誌



8 月

- 4日・議会改革推進委員会
- 7日・農業委員会
- 8日・議員セミナー
- ・決算監査
- 11日・南河内環境事業組合  
議会定例会
- 19日・国道309号バイパス整備促進期成会総会
- 20日・大阪府町村議定会定例総会
- 21日・議員視察研修  
(福井県池田町)
- 22日
- 27日・全員協議会
- ・幹事長会議
- ・議会運営委員会
- ・定例監査
- 28日
- 29日・中学生海外派遣事業  
事後研修会



9 月



- 2日・第3回議会定例会  
(初日)
- 3日・決算特別委員会
- 5日・農業委員会
- 7日・福祉のつどい
- 8日・総務民生常任委員会
- 10日・文教建設常任委員会
- 12日・全員協議会
- ・議会改革推進委員会
- ・幹事長会議
- 12日
- 13日
- 17日
- ・過疎地域の自立に向けて”住民説明会
- ・金剛山の里 棚田夢  
灯り&収穫祭2014  
模擬店出店者説明  
会
- 18日
- ・広報編集委員会
- ・議会運営委員会
- 22日
- ・第3回議会定例会  
(最終日)
- 25日
- ・定例監査
- 25日
- ・老人クラブ連合会福祉大会
- 26日
- ・千早小吹台小学校運動会
- 28日
- ・赤阪小学校運動会
- 29日
- ・表彰審査委員会

10 月



- 1日・大阪広域水道企業団  
議会全員協議会
- ・大阪府清掃事業連合  
会研修会
- 2日
- ・広報編集委員会
- 4日
- ・村立中学校体育大会
- 5日
- ・こごせ幼稚園運動会
- ・第31回商工祭
- 6日
- ・島根県海士町議会視  
察来庁
- 9日
- ・議会改革推進委員会
- ・広報編集委員会
- 12日
- ・村民スポーツフェス  
ティバル
- 21日
- ・議会運営委員会
- 25日
- ・ふれあい展
- 26日
- ・ふれあい展・コンサ  
ート
- 27日
- ・第2回議会臨時会
- 30日
- ・村立中学校文化発表  
会
- ・府農業委員大会

## 編集後記



視聴率の高かった朝ドラが終わり、主人公の腹心の友「白蓮」が話題になりました。おりしも、河内長野市ふるさと歴史学習館で「柳原白蓮が詠んだ河内長野の風景」と題して、白蓮に関連した書物や写真が展示されていました。

高野山に行く途中、三日市の油屋旅館に立ち寄り、短歌を詠んでいます。

河内長野には、愛弟子さんもおられ、以外に南河内に縁がありました。

白蓮は華族の子として生まれたものの、波乱万丈の人生のなかで、女性の地位向上にもかかわっています。当時は、婦人参政権はもとより、結婚も自分の意思で決められないなど、女性の権利は皆無といっても過言ではありませんでした。

厳しい時代を生き抜き、女性の地位向上に努めた人たちがいて、今の私たちの地位があるということ、忘れてはならないと思います。

H・S